

【令和7年度】エシカファーム 年間事業計画

事業所名:ドリームケアふいる まつもと園

2025年 1月 9日作成

<p>基本方針 (児童福祉法令)</p>	<p>(1)指定児童発達支援事業者は、保護者及び障害児の意向、障害児の適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき障害児に対して指定児童発達支援を提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより障害児に対して適切かつ効果的に指定児童発達支援を提供しているか。</p> <p>(2)指定児童発達支援事業者は、障害児の意思及び人格を尊重して、常に当該障害児の立場に立った指定通所支援の提供に努めているか。</p> <p>(3)指定児童発達支援事業者は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、区市町村、障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携に努めているか。</p> <p>(4)指定児童発達支援事業者は、障害児の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めているか。</p>			<p>支援理念 (事業運営方針)</p>	<p>『障がいのある方と家族の未来を明るくしたい』 子ども1人1人と向き合い、その子に合わせた支援を行うことで、その子だけでなくより良い家庭環境を支援支援するため利用される方に対して最善を尽くします。</p>
<p>法人運営方針</p>	<p>支援</p>	<p>TEACCH(ティーチ)、感覚統合、SSTを基本に支援を行います。</p> <p>1、理論ではなく、観察から自閉症の特性を理解する 2、ご家庭と専門家に協力してもらう 3、自分らしく地域の中で生きていけること、自立を目標にする 4、個別に正確な評価を行う 5、構造化された指導法を利用する 6、認知理論と行動理論を重視する 7、ジェネラリスト(自閉症に関わる人は、自閉症を取り巻くあらゆる問題に精通していなければならないという考え方)であること 8、自閉症教育、支援コンサルタント「水野敦之先生」、よこはま発達クリニック 臨床心理士「佐々木康栄先生」、常葉大学短期大学部講師 音楽療法士「花岡清美先生」等、専門家におけるコンサルテーション・勉強会の導入</p>	<p>経営 事業所情報</p>	<p>1、サービス向上を目指した事業運営(PCDA サイクルの確立) 2、職員一人ひとりが責任を持って仕事に取り組める環境づくり(働く喜びを感じながら働ける環境にする) (法人職員としての働く姿勢(考え方・取り組み方)を身に付ける) 3、問題意識の共有とその解決方法を探る(課題ごとの研修や勉強会の実施、事業所間交流を深める) 4、経営目標の数値化とグラフ化による多角的な分析を行い、今後の事業展開に関する整備計画を調整・決定する 5、経営外部顧問…イワサキ経営 6、労務外部顧問…ふるや社労士事務所</p> <p>【事業所情報:ドリームケアふいる 松本園】 ○管理責任者:齋藤 洋子 ○営業時間(通常)…10:00～19:00 サービス提供時間(通常)…学校下校時刻～19:00 営業時間(通常)…8:00～18:00 サービス提供時間(長期休暇中)…8:00～18:00 ○送迎の有無…学校送迎有り、自宅送迎平日のみ対応(諸条件有り)</p>	<p>部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事故防止・事故対応/自然災害対策部会 部長 山本 副部長 花島 ●防犯・不審者対応/虐待対策部会 部長 名倉 副部長 齋藤 ●身体拘束/虐待防止部会 部長 渡邊佳 副部長 渡藤 ●ハラスメント防止/広報部会 部長 渡藤亮 副部長 鈴木
<p>施設目標</p>	<p>前年度の改善への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> -日常的に、5領域のつながりを意識した支援を取り組んでいく -情報共有のタイミング、質、量に配慮していく。(スタッフ情報を含む) -外部との交流、保護者同士の交流の場をイベントを通じて行う。 -社会体験の場を増やし、社会との交流支援を多くしていく。 			<p>今年度の施設目標 (支援方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> -個別対応、合理的配慮、安全を念頭に置き、QRLの向上につながる支援をしていきます。 -HUGシステム、面談、ラインフーズ等を活用し、保護者の方々によりやすい、つながるコミュニケーションを行います。 -年齢に合わせて社会体験の場を増やし、社会との交流支援を増やします。 	
<p>支援プログラム (5領域)</p>	<p>●健康・生活</p> <p>・個別対応を基本とする ・食事、排泄、着替え、清潔、感染予防等、生活の基盤となる活動の自立に向けた練習を細分化し、スモールステップで行います。 ・本人の負担にならないように、遊びの要素を取り入れながら、練習していきます。</p>	<p>●運動・感覚</p> <p>・個別対応を基本とする ・日常生活に使う道具を整理して活動を行います。 ・手先の感覚から、脳への刺激を意識しながら、課題設定を行います。 ・安全に留意しながら、外での遊び、公園、運動ホール等を利用して運動を行います。 ・工作、運動、遊び、散歩を通し、筋力や感覚を鍛えていきます。</p>	<p>●認知・行動</p> <p>・個別対応を基本とする ・環境を整理することができるように、個々に合わせ、色々な角度からアプローチしていきます。(時間、距離、場所、人、物等) ・概念学習は、学校の進み具合に合わせて、フォローアップを行います。 ・放課後を安全に通うためのスケジュールの進行や、ルーティンワークの練習を行います。 ・日常生活する道具の使い方を練習していきます。</p>	<p>●言語・コミュニケーション</p> <p>・個別対応を基本とする ・表出コミュニケーション、受容コミュニケーションを練習していきます。 ・視覚支援、筆談によるコミュニケーション、カード式等、個々に合わせた方法を探り、活用できるように練習していきます。 ・まずは大人に要求を伝えること、自分の要求が通る経験を重ねることで、次の人間関係へのステップアップを目指します。 ・話していない時間と、話さない場面の境界意識、練習をしていきます。</p>	<p>●人間関係・社会性</p> <p>・小集団から取り入れていく ・他児との距離感を意識できるように練習していく。 ・場所の共有、物の共有、順番待ち等、ルールを遊びを通じて経験していきます。 ・支援者とのお出かけや、買い物、公共交通機関の利用など、社会に出たときに行う事の体験を練習していきます。</p>
<p>施設運営計画</p>	<p>◆健康支援/状態把握・増進・疾病対応</p> <p>●健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ●緊急時対応マニュアルの作成 ●全利用者への緊急連絡カードの作成、更新 ●登園時及び支援中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年1回職員健康診断 ●てんかん発作に対する研修、マニュアル強化 ●AEDの設置 ●普通救命講習会への参加 ●提携病院 … 三島共立病院</p>	<p>◆環境及び衛生管理並びに安全管理</p> <p>●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●利用者及び職員の清潔保持 ●感染予防対策マニュアルの作成と実施及び保護者との情報共有 ●インフルエンザ対応 ●コロナ感染症の対応 ●感染症講座参加 … 社会福祉協議会主催</p>	<p>◆災害への備え</p> <p>●引き渡し訓練①(訓練テストメール発信)6月上旬 ●引き渡し訓練②(メール受診後迎え) 6月下旬(月木) ●非常避難訓練 (7月) ●全体避難訓練(地震/災害 1/月) ●交通安全教室(10月) ●消防見学 (11月) ●防火訓練/職員 (1月) ●通報訓練/職員 (6月) ●タカ千防災による年1回の点検</p>	<p>◆職員の質の向上(研修計画)</p> <p>●キャリアパス制度(全職員) ●施設ミーティング(全職員対象 月1回) ●部門長会議(月1回) ●スキルUP実践報告会(月1回) ●内部研修(年6回) ●育成プログラム(新入職員) ●外部コンサルタントによる研修、実地指導 ●外部研修への参加 ●虐待防止、身体拘束研修(年1回) ●ベアレ研修(5月～7月 計6回)</p>	<p>◆施設行事・家族支援・移行支援</p> <p>●2か月1回ふるいだり発行 ●年3回個別相談(家族支援、必要があれば、都度、個別で相談受付) ●他事業所との情報共有(移行期、その他、必要があるとき) ●法人イベントに参加</p>
<p>ガイドライン評価の進め方</p>	<p>★事業計画の作成</p> <p>3月～4月</p> <p>●改善案からの取り組み報告を各部門にて専用シートへまとめる。 ●各部門にて評価に基づいた翌年度目標、課題を明確化する。 ●ガイドライン検討会を各部門で開催。 ●年間事業計画を部門毎に作成、本部へ提出。 ●年間事業計画を提示、周知。</p>	<p>★保護者等による評価</p> <p>6月～7月</p> <p>●本音を言いづらいことを考慮し、モバイル形式のアンケートの実施を行い。 ●モバイル形式のアンケート以外に、紙ベース評価表も用意し、本部へ郵送出来るようにする。</p>	<p>★従業員による評価</p> <p>6月～7月</p> <p>●本音を言いづらいことを考慮し、モバイル形式のアンケートの実施を行い。 ●モバイル形式のアンケート以外に、紙ベース評価表も用意し、本部へ郵送出来るようにする。</p>	<p>★評価集計～担当者会議</p> <p>8月～10月</p> <p>●保護者、従業員、部門長評価、本部監査の4点の観点から評価を集計。 ●集計結果を踏まえ問題点、改善点を洗い出し、今後の課題を担当者会議にて話し合う。 ●分析、協議結果にて改善案を決定。 ●集計結果、改善案を提示、ホームページ上に公表。</p>	<p>★評価結果を踏まえ改善案を実践</p> <p>11月～2月</p> <p>●目標に沿って改善案を実践。 ●改善後の取り組みを毎月の部門長ミーティングで発表。 ●本部監査により進捗度をチェック。</p>